

三芳町建設工事等入札参加停止措置業者一覧表

令和8年4月20日現在

商号又は名称	所在地	処分事由	停止期間	理由
株式会社マルナカ設備工業	埼玉県入間郡三芳町	度重なる警告	R8.4.20 ~ R8.5.19 1か月	三芳町建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要領別表第3の各号に該当したことにより、別表第2第9号の度重なる警告に該当するため。(町発注工事の完了検査において、工事成績総評点が65点未満の場合を2回)